

令和3年10月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和3年10月28日（木）

午後1時30分～午後2時45分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和3年10月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和3年10月28日（木） 午後1時30分～午後2時45分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（12人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 ~~10番 宮崎 幸二~~ 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 ~~13番 土川 浩子~~ 14番 迎 広子

（推進委員：4人） 15番 川村 泰二 ~~16番 西山 登喜雄~~ 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 10番 宮崎 委員、13番 土川 委員、16番 西山 推進委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 7番 北野 和信 委員 8番 福田 精二 委員

第2 報第7号 農地法第4条第1項第9号の規定に基づく農地転用許可不要案件について

第3 その他

- ・農業委員会業務必携の更新について
- ・全国農業新聞～農業者年金タブロイド版～の加入事例紹介について
- ・全国農業図書の活用促進について
- ・移住者に選ばれる集落づくり意見交換会の参加について
- ・次回農地中間管理事業計画の対象者への相談について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

- 北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和3年10月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、宮崎 幸二 委員と土川 浩子 委員と西山 登喜雄 推進委員が都合により欠席で、小高 陽子 委員が少し遅れるそうですが、農業委員の出席は11名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
天気のいい中、現地確認をしていただきまして、ありがとうございます。本日、現地確認した土地につきましては、事務局より説明があると思いますので、よろしく願いいたします。本日は欠席者も3名程おりますが、審議する議案はありませんので、よろしく願いいたします。
それでは、始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは指名いたします。7番 北野 和信 委員、8番 福田 精二 委員 をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第7号「農地法第4条第1項第9号の規定に基づく農地転用許可不要案件について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。
- 北村局長： それでは報告第7号の説明をします。農地法第4条第1項第9号（農地法施行規則第29条第1項第1号）の規定に基づく農地転用許可不要案件について、届け出がありましたので、その報告となります。
先ほど現場を見てきた相津の畑です。農地の所在 前方郷字大坂△△△番、地目 畑、面積 ○○○㎡の土地の内、今回転用する面積は○○㎡です。転用者は福岡市西区の▲▲▲さんとなっておりますが、定年退職後に帰郷され通常は小値賀で生活されているそうです。転用の目的は農業用機械および資材を保管するための倉庫の建築です。農地法施行規則第29条第1項第1号により、200㎡未満の農業用施設への転用については、県知事の許可は不要であり、農業委員会への届け出だけで良いことになっています。なお、農振については農用地区域外となっています。

(電子黒板で場所の説明)

ここで、許可不要案件につきまして少し勉強していきたいと思います。

(「農地法3段表」で法令の説明)

(「県農地転用関係事務指針」で該当箇所の説明)

(「町農地転用の手引き」で独自運用の説明)

(参考資料で具体的Q&Aの説明)

以上で報告第7号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、何かご質問はございませんか。

松本代理： 本人から届出があつて、本人には届出を受理するというような通知を出すのでしょうか。

北村局長： 届出があつたこの件について、一旦預かつて、総会で内容を確認して受理しましたよということで受理通知を出すことになります。

松山会長： 都会から来られた方、また農用地・農業のわからない方あたりが来た場合は、できる限り農業委員、推進委員の皆さんの目配りをお願いいたしまして、届出をするよう勧めただければと思いますので、よろしくお願いします。
ほかに何かありませんか。

(特になし)

報告第7号については、事務局の方で受理したことを伝えていただきたいと思ひます。

続きまして、日程第3 その他についてを議題とします。事務局よりお願いします。

北村局長： (「農業委員会業務必携」の更新について説明)

(「全国農業新聞『農業者年金タブロイド版』」の加入事例紹介について説明)

(全国農業図書の活用促進について説明)

松本代理： この図書を注文したいという時は事務局に書いて持ってきてほしいのですか。

北村局長： そうですね。みんなで人数分購入しようということにしてもいいでしょうし、良さそうなパンフレットやチラシがあれば来年度に予算化して配ってもいいと思います。

次にいきます。県北振興局の方から意見交換会の案内があっておりまして、「移住者には選ばれる集落づくり意見交換会」ということで日時は明日29日の午後3時から5時までこの会議室であるのですが、小値賀町に移住している地域おこし協力隊の活動として集落づくりを推進しようということで、県北振興局の農林部が取り組んでおります。小値賀町では地域おこし協力隊が納島に入って納島全体の集落活動のお手伝いを行ったりされているようで、農業・漁業の各関係機関への案内があっておりまして、農業委員会宛てにも案内がありましたので、是非参加していただきたいと思います。事務局からは一応、私が参加するようにしていますのでよろしく願いしておきます。

松本代理： 集落づくり意見交換会への参加は活動日誌に書いてもいいですか。

北村局長： 書いていいと思います、最初のきっかけになるかもしれないですから。

それでは最後になります。次回の農地中間管理事業計画につきまして、今、事務局と担い手公社の方で準備を進めておりまして、12月の総会にあげるように進めておりますが、担い手公社が交渉していく中で、その対象者の中で出し手・受け手それぞれ、中間管理事業に難色を示して理解していただけない人がいるそうです。今回、次の計画の中で中村地区と浜津地区の対象者に、農業委員会の委員からも相談していただけないかということで連絡がきましたので、総会が終わりましたらこちらの前の方に福田委員と浜津の両委員、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

松山会長： それでは、次回の総会の日程を決めたいと思います。
事務局の都合はいかがですか。

北村局長： はい。事務局としましては24日が希望です。

松山会長： はい。
来月は24日ということで、いかがでしょうか。

(特になし)

事務局の方で都合が悪くなったら変更の連絡をしていただくということで、24日(水)13:30からということで決定したいと思います。よろしく願いします。
皆さんの方から、何かほかにないでしょうか。

(特になし)

無いようでしたら、本日の総会はこれで終わりたいと思います。